

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.01.18	2027.01.18
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
条件案の維持と啓承との条件協議について、監察照会へ回答する。	榊の署名付き回答原本。2025年の回付・決裁を提示し、榊本人が保存する2026年の条件書・確認返信の提示も受けて回答を受領。啓承保存原本との双方確認は翌1月19日に別途受領。回答の説明と、提示原記録の事実を区分して採録。

掲載元：広域公共事業調整局

提供資料

CO-R-27-0118-01

採択条件・利害関係に関する政策推進室長回答

政策推進室長が、指摘受領後の条件維持と、啓承との就任条件協議について回答した記録です。

原資料作成日	2027.01.18
原資料作成者	政策推進室長 榊 圭一 → 監察担当 立花 澄江
文書番号	CO-R-27-0118-01

2025年6月10日に、基盤の形式制限、切替費用及び個別契約主体の権限に関する意見を受領した。6月18日に条件案を維持したのは、地域ごとの整備負担を共通化し、採択日程を維持するためである。個別契約を強制できる権限を持つとの判断ではなかった。

提示された三拠点の評価資料には、結果後に採否を変更した条件が含まれる。2026年12月10日の独立委員会の延期決定は受領した。推薦条件の変更を待つと新規の共同事業まで遅れるため、評価の適用範囲に関する照会が終わる前に、既存成果を引き継ぐ案の調整を続けた。

KS-F-26-1130-01に添付された確認返信は自分が送ったものである。退任後の参与就任条件は、採択成立後に協議する予定として了解した。現時点で参与報酬を受領していないことを理由に利害申告を行わなかったが、相手方と条件を協議した事実は回答する。

監察が原資料の再提示を求めることに異議はない。旧精算と2017年出力について私が当時指示した事実はなく、その部分は三枝及び原保有者へ確認されたい。私自身の条件維持と推薦継続について、地域サービスの継続を考慮した判断だったとの説明を提出する。

照会事項と本人回答

照会事項	本人が認めた行為	本人の説明
2025年の条件案	6月10日意見受領、6月18日維持	共通化と採択日程を優先
独立委員会の延期後	延期受領後も成果を引き継ぐ案を調整	新規共同事業を遅らせないため
KS-F-26-1130-01の確認返信	本人が送信、採択後の参与条件協議を了解	現時点で報酬受領がないため申告しなかった
2013・2017年の処理	当時指示したとは回答しない	原担当者・原保有者への照会を要請

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- [意見を回付した原簿](#) ↗
- [条件維持の原決裁](#) ↗
- [収益・就任条件と確認返信](#) ↗
- [独立委員会の本運用延期決定](#) ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://coord.piveh.com/about-this-site/>